



安芸太田町議会

第64号

発行／令和4年2月7日

もいみんだより



- 議長新年あいさつ…………… 2
- 11月臨時会、12月定例会報告…………… 3～4
- 一般質問(10人)…………… 5～15
- 特集(議会の傍聴について)…………… 16
- 議会だより愛称決定について…………… 17
- 委員会レポート・編集後記…………… 18

発行／安芸太田町議会 編集／安芸太田町議会広報・広聴調査特別委員会

〒731-3810 広島県山県郡安芸太田町大字戸河内784番地1 ☎0826-28-1965



安芸太田町議会議長

中 本 正 廣

新年あけましておめでとございます。

町民の皆様には輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は議会改選により新しい議会となり、これまで10か月間議員一丸となって頑張っているところです。

旧年中は議会に対しまして、格別のご支援を賜り誠にありがとうございました。引き続きご意見ご叱声をよろしくお願いいたします。

さて昨年は、新型コロナウイルス・緊急事態宣言などにより、町内各地の行事計画等ほとんど中止や延期を余儀なくされ、人との関わりが少なくなり町全体が疲弊してきていると思います。この様な時こそ如何にして活動できるかを模索してコロナ禍に立ち向かわなければなりません。また、7、8月の長雨豪雨で国道・県道・林道・農地・水路等多くの災害が発生し、日照不足による農産物被害もありました。この様な中、国政においては、

岸田内閣が発足し「成長と分配の好循環へ」（新型コロナウイルス対応や格差是正・経済対策）をまた斉藤国土交通大臣は「防災減災国土強靱化」を掲げています。安芸太田町にとって掲げられた内容にしっかりと要望をして、住みやすい町になるようにしなければなりませんと思います。

町内においては、安芸太田町過疎地域持続的発展計画を策定して生産年齢人口の維持及び確保を最優先課題としています。また、安芸太田町国土強靱化地域計画として町民の生命身体及び財産保護、生活・経済を守り地域づくりを推進する策定をしています。

これらの施策が充分に実行できるよう議会と行政が連携を取り、車の両輪のごとく回し進んでいけるようがんばります。

今年一年が皆様にとって素晴らしい年になりますよう祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。

11・12月議会で決まったこと!

11月・12月 開催議会

11月、12月は、11月25日に臨時会が開催され、12月10日から第7回定例会が16日まで開催されました。

12月定例会では、今話題の子育て交付金（10万円支給）の補正予算が提案され、安芸太田町は、10万円を年内、現金一括交付と所得制限撤廃が提案され、全会一致で可決しました。

11月臨時会で決まったこと

令和3年第5回臨時会

(11月25日)

| 議案番号 | 件名 | 採決 |
|--------|---|------|
| 承認第5号 | 専決処分の承認を求めることについて（車両事故の賠償及び和解） | 全会一致 |
| 議案第69号 | 安芸太田町職員の給与に関する条例及び安芸太田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について（町職員のボーナス減額に関する議案） | // |
| 議案第70号 | 安芸太田町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について（町三役のボーナス据え置き議案） | // |
| 発議第3号 | 安芸太田町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（議会議員のボーナス据え置き議案） | // |

【議案のポイント解説】

●議案第69号

職員の期末手当（ボーナス）を、人事院勧告に伴い、年0.15月減額するための条例改正。

●議案第70号、発議第3号

町三役及び議員の期末手当（ボーナス）について、職員の期末手当の減額に伴い、引用条文を改正するものです。

質問 一般職が、期末手当（ボーナス）が減額の中で、特別職はなぜ減額しないのか？

答弁 現在、三役の給料・手当について報酬等審議会で審議がされており、その結果を受けて対応を検討する予定としています。

質問 会計年度職員の方までも、今回引き下げの対象にするのは、正職員と労働条件が違う状況の中で酷ではないのか？

答弁 会計年度任用職員については、今年度に関しては、影響ありません。

12月定例会で決まったこと

令和3年第7回定例会

(12月10日～16日)

| 議案番号 | 件名 | 採決 |
|--------|---|------|
| 議案第71号 | 安芸太田町国民健康保険条例の一部改正について | 全会一致 |
| 議案第72号 | 安芸太田町病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について | // |
| 議案第73号 | 財産の取得について（安芸太田町人材育成・交流センター厨房設備機器一式） | // |
| 議案第74号 | 安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（安芸太田町筒賀ふれあい農園） | // |
| 議案第75号 | 安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（安芸太田町筒賀交流の森（木工陶芸館を除く）） | // |

11・12月議会で決まったこと!

| 議案番号 | 件名 | 採決 |
|--------|--|----|
| 議案第76号 | 安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町杉の泊ホビーフィールド) | // |
| 議案第77号 | 安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町加計農水産物加工直売施設) | // |
| 議案第78号 | 安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町加計体育館、 滝山川交流広場、わんぱく広場) | // |
| 議案第79号 | 安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町人材育成・交流センター) | // |
| 議案第80号 | 令和3年度安芸太田町一般会計補正予算(第4号) | // |
| 議案第81号 | 令和3年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) | // |
| 議案第82号 | 令和3年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号) | // |
| 議案第83号 | 令和3年度安芸太田町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号) | // |
| 議案第84号 | 令和3年度安芸太田町病院事業会計補正予算(第3号) | // |
| 議案第85号 | 令和3年度安芸太田町一般会計補正予算(第5号) 一追加提案 | // |
| 発委第3号 | 被爆者認定の審査基準の改定に関する意見書の提出について | // |

12月定例会の議案はここがポイント

一般会計(第4号・第5号追加)

一般会計・歳入歳出

歳入歳出に1億7865万円を増額し、歳入歳出予算総額を87億2729万7千円に増額
【可決】

歳入の主なもの

- ・国庫補助金(子育て支援・コロナワクチン追加接種対策・災害復旧) 9468万9千円
- ・財調基金繰入 2336万4千円
- ・町債(借金) 5980万円

歳出の主なもの

- ・子育て世帯臨時特別給付金給付事業 6090万円
- ・新型コロナワクチン3回目接種事業 1682万9千円
- ・コロナ経済対策 959万1千円
- ・災害復旧費 4644万4千円
- ・学校統合同連事業 200万円
- ・旧JR滝山川橋梁測量 170万9千円

発委(第3号)

被爆者認定の審査基準の改定に関する意見書 提出先:内閣総理大臣外

本町では多くの「黒い雨」に遭った方々が被爆者健康手帳の交付申請を行

い、認定手続きの開始を待ち望んでいるため、国は総理大臣談話に責任をもち、被爆者認定審査基準の改定に必要な措置を早期に講じることを求めます。

補正予算のポイント

一般会計補正予算(第4・5号)

・子育て世帯臨時特別給付金給付事業 国は、18歳以下の子どもへ1人10万円の支給を決定し、5万円を現金で、残り5万円をクーポンでの支給を原則としています。給付内容について、自治体の判断に委ねました。

安芸太田町の判断

- ・10万円を、現金一括で、かつ年内に支給する。
 - ・町独自で所得制限を撤廃する。
 - ・総事業費 6090万円
 - ・旧JR橋梁撤去に着手
 - ・国から強く求められている太田川に架かる旧JR橋梁の撤去に向け、今回の補正予算で、滝山川橋梁の測量経費を170万9千円計上しました。
- 今後3年をかけて、滝山川橋梁の撤去に取り組む方針です。



一般質問で議員から町への質問・提言を行う!

一般質問とは 議員が町民の代表として、町の行政全般に対し、現在の状況や将来の方針等を質問することで、政策の見直しや提言を行います。

12月定例会では、13日、14日の2日間で、10人の議員が一般質問を行いました。

町政課題で活発な論戦を展開!

| ページ | 質問議員 | 質問項目 |
|-----|--------|---|
| 6 | 角田伸一 | <ul style="list-style-type: none"> ・定住・人口対策について ◎安芸太田町筒賀高齢者福祉センターひまわり健康浴場について ◎筒賀地区の生涯活躍のまち形成事業について ・防災無線緊急時の放送の在り方について |
| 7 | 大江厚子 | <ul style="list-style-type: none"> ◎病院患者の不満・苦情から見えてくる課題とその取り組みについて ◎上殿小学校・戸河内小学校の統廃合について ◎所有者不明土地、不在地主土地(農地)問題について |
| 8 | 佐々木道則 | <ul style="list-style-type: none"> ◎令和4年度予算編成方針について ◎コロナワクチン追加接種について |
| 9 | 田島清 | <ul style="list-style-type: none"> ◎町民の移動手段の充実について ・病院前バス停移設について ◎黒い雨への対応について |
| 10 | 末田健治 | ◎国土強靱化計画を問う |
| 11 | 佐々木美知夫 | <ul style="list-style-type: none"> ◎筒賀地区 公共施設(龍頭峡内含む)管理状況と今後を問う ◎特定空き家(危険家屋Dランク)の現状と今後の対応は |
| 12 | 影井伊久美 | <ul style="list-style-type: none"> ◎人口維持の具体的な方策は ◎住民主体の町づくりについて ◎子ども達の通学の安全対策について |
| 13 | 斉藤マユミ | <ul style="list-style-type: none"> ◎めざす観光立町 コロナ禍での対応は ◎廃校後の跡地利用について ◎デジタル機器の活用について |
| 14 | 小島俊二 | <ul style="list-style-type: none"> ◎安芸太田町農業施策の推進について ◎新型コロナウイルス禍への経済・生活支援対策について ◎令和4年度予算編成等について |
| 15 | 矢立孝彦 | ◎「持続可能なマチ 安芸太田宣言」について |



(注) ◎印の質問・答弁の概要を、次ページ以降に、掲載しています。

問

ひまわり健康浴場再開の見通しは



角田 伸一 議員

答

現施設の改修再開は困難

今年7月8日にレジオネラ菌が検出された旨の報告を受けて以降、現在も休業の措置をとっているところです。レジオネラ菌が発生しやすい場所また滞留しやすい場所について、改修に努めてまいりました。

発生が疑われます場所の修繕等にもかかわらず、レジオネラ菌が発生した原因については、不可解な部分も多く、問題の抜本的な

答

健康福祉課長

筒賀高齢者生活福祉センターひまわりの健康浴場は、平成6年に事業を開始し、現在27年経過しています。毎年、浴場の内外に不具合が発生し、その都度、修繕を行っている状態にあります。

問

安芸太田町筒賀高齢者生活福祉センターひまわり健康浴場は、レジオネラ菌が検出され、休業の状態にある。

今回は、令和3年7月8日からということ、特に長期にわたる休業となっており、利用されている方からは、早期の再開を望まれているところである。健康浴場の今後の在り方について問う。



筒賀高齢者生活福祉センターひまわりの健康浴場

解決には、循環式による浴場の構造のやり替え以外にはないものと考えています。現状では、現在の施設を改修、再利用するのは大変難しいものと考えています。

また、現在、生涯活躍のまちづくり筒賀地区拠点整備についても検討を進めているところですので、今後は、この代替案の検討を含めて、さらに、対応について、検討したいと思っています。

問

筒賀地域の生涯活躍のまち形成事業について

筒賀エリアのにぎわいづくり、安心づくりについて、筒賀地域の住民の意見や、提案を聞く機会を設定して、計画策定に向けた取組を進めるとあるが、現在の取組状況、今後の展開は。

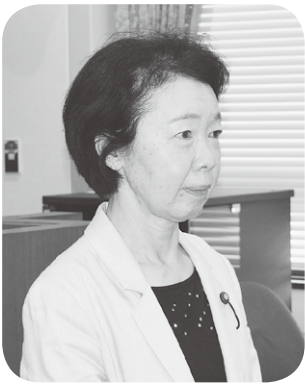
答

筒賀支所長

23名の住民の方が集まっていた、ワークショップを2回ほど開催しているところです。

今後の方向性としては、年度内に皆さんの意見をまとめ新年度以降に筒賀拠点の基本設計、実施設計など具体的な計画策定時に、これらの提案や意見を反映していきたいと考えています。

より多くの住民の方々が安心安全な環境、快適な生活環境の一つとして、気軽にいつまでも、いつでも集える拠点施設づくりと、参加者がやりたいことができるソフト面での諸機能をあわせ持った筒賀拠点施設づくりを目指していきたいと考えています。



大江 厚子 議員

問 安芸太田病院に対する苦情の受けとめは

答 病院事業を改善する良い機会

問 病院への苦情の内容と対応について問う。

答 病院事務長

医療・病院体制への不満、設備への不安があります。ご本人やご家族に、繰り返し面談、説明をしています。内部では、技術や経緯の確認、今後の改善策を協議しています。

苦情は病院を改善するよい機会と捉えています。職員の人権意識を高め、接遇教育・医療経営企画部署の強化を進めていきます。

問 医療の高度化、患者の高齢化などで、職場は厳しいものになっている。根本的に、医療従事者や事務職員の人員不足はないか。

答 病院事務長

患者の人数等に適応し、基準を満たしていると認識しています。

看護師等余裕を持った人員配置ができるよう計画的な採用を進めていきます。



上殿小学校・戸河内小学校の統廃合について

問 これまで学校統廃合は、保護者・地域に、不安や混乱、時に対立、行政への不信感を生じさせてきた。現在の両小学校の統廃合の経過について問う。

答 教育長

現町長就任後、学校適正配置は早急な案件と確認し、今年2月に上殿小学校保護者との協議を再開しました。保護者の意見も参考に、戸河内小学校との統合案を示し、上殿・戸河内各々説明会を開催しました。

現在上殿地域から、廃校ではなく休校を求める陳情書が提出され検討中です。令和4年4月に、上殿小学校の子どもが、元戸河内中学校を通学区域とする方針は変わりません。今後準備委員会を開催します。

問 保護者、住民と十分話し合ったのか。当初統合先だった筒賀小学校の保護者・地域への周知は徹底しているのか。

答 教育長

地域住民との説明会でおおむね了解いただいたと認識しています。筒賀地区の保護者へは、統合方針の記述を開催通知で行い、住民には防災無線で開催を呼びかけ、説明会を行いました。

所有者不明・不在地主の土地問題について

問 所有者不明や不在地主土地で起きている問題と、それに対する取り組み、根本的な解決を問う。

答 産業観光課長

不法投棄、草木の繁茂、管理不全の土地があります。所有者不明で、勝手に対処も出来ず、困った状態に陥ります。

役場では、法務局の登記簿の写しの閲覧は可能で、ある程度の情報は出せますが、十分な対応は出来ていません。隣接同士の争いも間に入ることは出来ない状態です。登記の義務化を、町で啓発していく必要があります。農地の手入れができる取組みも必要と考えます。

問 令和4年度予算編成方針は



佐々木道則 議員

答 戦略的かつ重点事業（骨太プログラム）を定め、予算編成を行う

問 新年度においては、どのような方針で予算編成に臨まれるのかを問う。

答 町長

今予算編成に取り組んでいますので、具体的な話というのはなかなか難しいですが、これまでやってきたことをさらに進めていくほうの進化、あるいは深めていくほうの深化これ突き詰めていく必要があると思っています。

コロナ対策はやはり最優先で取り組んでいかなければならないし、また、本町がそもそも抱えていた人口減少対策、人口減少という取組、残念ながらまだ改善がされていないとは言えない状況です。

今年度に引き続き、来年度も、この1年間の経験も踏まえさらに進めた施策として取り組んでいく必要があると思っています。コロナ対策、人口減少対策は、二つの大きな柱として継承し、そのための取組をしっかりと進めていきたいと思っています。



問 ①地域包括ケアシステムの更なる充実について。
②広島市に隣接する好条件を生かした施策の推進について。

答 町長

①引き続き地域で、特に高齢者の皆さんを含め多くの皆さんが安心して暮らしていただく地域包括ケアシステムを目指していくことは、引き続きの課題であり、来年度に向けては、健康で皆さんが地域で暮らしていただくための取組を各課で検討させていただいているところです。

②通勤補助について、補助対象としている40歳未満の枠を広げることにについて、検討しているところです。

問 町はコロナワクチン追加接種にどのように取組まれるのかを問う。

答 健康福祉課長

3回目接種につきましては、2回目接種した日から、原則8か月を経過した18歳以上の方が対象となり、12月以降、順次対象者が

8か月を経過する場合に接種券と予診票、接種証明書一体となったものをお送り出来るように準備を進めています。

実際のスケジュールは、来年1月が医療従事者の方、そして高齢者への接種は2月からと思われると思います。

2月以降の、町内の高齢者の接種等については、医療機関と調整をしながら、進めているところであります。ワクチンが希望される方には皆さんに接種していただけるように、国や県からの情報を収集し、ワクチン接種の体制確保を進めていきたいと思っています。

問 今回接種予約方法の改善点は。

答 健康福祉課長

受付のオペレーターの人数も8名体制で接し、電話予約でお受けするという体制を考えていますが、広報とか、ホームページ、防災無線等も活用し町民の皆さんにお知らせをしていきます。





田島 清 議員

問 新安佐市民病院への移動手段は

答 5月開院にむけ実証運行したい

問 医療受診体制、移動手段として安佐市民病院への移動手段（公共交通）の確保は。

答 町長

定額タクシー制度について、本年10月から制度化したところです。公共交通の見直しあるいは充実ということ、まずは新しい安佐市民病院には可部駅からJRであき亀山駅に戻る必要があるため、直接病院前への路線（あなたぐ等）を検討しています。

特に修道、安野地域の、可部方面への移動手段を何とか確保してほしいというご要望を検討しており、安佐市民病院に直接つながる交通手段をつくっていききたいと考えています。

例えば飯室経由の路線や安佐市民病院行きの現状あなたぐ的な交通手段を念頭に、今準備を進めているところです。

そして、来年5月の安佐市民病院開設に間に合わせるため、まずは実証運行等の取り組みをスタートし、そこから、利用状況を勘案把握しながら、現状に適宜対応した取り組みで、何とか実現に向けて頑張りたいと思います。

問 黒い雨申請137件超え今後、相談者への相談など事務処理対応は

問

黒い雨の対応について、本町における黒い雨地域は、さきの被害訴訟の原告主張でも一目瞭然で、国の現行基準をはるかに超える広範囲となる。県からの職員派遣も含めた対応を求め、実態把握を急ぐ考えはないか。

答 町長

黒い雨の対象が広がるようなお話で菅前総理が先議されて、現場レベルが相当業務量が増えているのが現状です。

確かにこの小さな町でこの業務を進めていくには、急に事務量が増えたこともありなかなか対応に苦慮しています。県や市のお力をお借りできる箇所はお借りさせていただくように、働きかけは進めていきたいと思っています。



問 子育て環境の充実について

問

通院患者のバスなどでの公共交通手段は、感染リスクと体力的負担が大きいと思われる。タクシーの補助、通勤（通院）費補助などの拡充について、必要になってくるのではないか。

答 町長

現在、母子保健における子育て支援として、妊婦さんが、産婦人科で検診される際に必要となる交通費の助成（検診1回1,000円）を行っており12月末現在12件182,000円等の実績があります。

本町での小児科開設には、子どもさんが1,100人（本町では500人）以上が経営ラインです。現状として小児救急電話相談をご紹介しています。

通勤者、高校生を対象にということも考えてきましたが、改めて子どもさんの医療機関受診、あるいは障がい者を含めて移動支援についても検討させていただきたいと思っています。

問 国土強靱化計画を問う



末田 健治 議員

安芸太田町国土強靱化計画の策定に国県の財政的支援体制を問う

問 本町の計画策定期間はいつまでか。見直し期間は定められているか。

昨今の異常気象に対する優先課題と対策はあるか。

答 町長

洪水時の永年の懸案であった滝山川合流点の旧JR滝山川橋の撤去について、当時の国土交通大臣にお願いをしていました。結果、緊急自然災害防止対策事業債が認められて割の地方交付税支援により撤去を進めたいと考えています。

総務課長

国土強靱化計画については、国の計画に合わせ、令和2年度に本町の計画を策定しています。計画期間は3年度から6年度で必要に応じで見直しを図っていきます。

危機管理の観点から、本年8月の長雨による国道道の通行規制により地域間交通が遮断され事態が深刻化しました。迂回路の確保は重要と考えています。

答 危機管理の観点から対策を進める

問 加計スマートICのフルインター化の進展を問う。

答 町長

国土強靱化の観点から加計・戸河内間の交通手段の確保は重要な視点であり、署名による要望をいただいで以来、国土交通省本省とも協議を始めています。

問

河川内樹木伐採について太田川管理事務所への要請はされているか。見入ヶ崎運動公園下流の樹木は洪水時支障となる。また、市街地に近く景観上からもよろしくない。対策を問う。

答 建設課長

河川内樹木や体積土砂の除去について、河川事務所本庁と年2回の協議の場を持ち要望しています。見入ヶ崎運動公園下流の樹木除去については、一部除去契約をしています。

問

林道側溝の土砂除去の対策を問う。

答 建設課長

道路延長があり一辺には出来なため、都度側溝の清掃を進めていきます。

問

ぷらっとホームつなみ沖の河川護岸について、未整備であり、洪水時家屋被害が出ないよう、護岸整備を望む。

答 建設課長

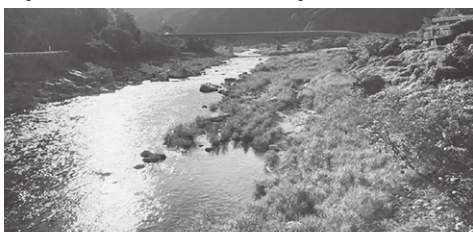
右岸側の土砂撤去を基本とし、護岸改修について国の方で検討いただいています。

問

修道地区県道拡幅及び河川移動計画の見通しを問う。

答 建設課長

県は道路整備計画で5カ年見直しをされています。指摘の箇所は計画1年目であり、来年度に向け概略設計など要望していきます。



葎や樹木に覆われた太田川の現状風景



佐々木美知夫 議員

問 筒賀地区公共施設の今後を問う

答 行財政審議会で議論する

筒賀地区、公共施設(龍頭峡内含む)の管理状況と今後を問う

問 筒賀地区内の公共施設が、合併以来、施設の老朽化等の理由で、休止、廃止が実施されてきたが、次の施設の、現状の管理状況と今後の課題を問う。

- ① 高齢者生活福祉センター浴場「ひまわり」の今後は
- ② 旧筒賀保育所遊戯室の利用方法は(旧保育所の解体計画含む)
- ③ 筒賀福祉センター(社協入所の修理箇所等の経過)は
- ④ 木工陶芸館の管理と現状は
- ⑤ 龍頭峡内の森林館及び元レストハウスの利用計画は
- ⑥ JOCA使用中の龍頭ハウスの今後は
- ⑦ 食材加工場の使用頻度と課題は
- ⑧ 龍頭峡内、テントサイト、休憩スペース等の管理修繕計画は
- ⑨ 筒賀総合サービス(水製造工場)の現状は

答 町長

本町においては、県平均の2.9倍の公共施設を持っているのが現状です。町の公共施設等総合管理計画をまとめますが、施設全般の整理合理化については、今年度中に行財政審議会をスタートし、地域の皆様にご意見を伺いながら議論を進めていきたいと思っております。

① 健康福祉課長
レジオネラ属菌検出に伴い、長期休業しています。
施設の改修や、再利用は、大変難しいと考えていますが、生涯活躍のまち、拠点の検討も含め、検討させていただきます。

② 教育次長
園舎本体は、時期を探り対応を図りたい、遊戯室については、今後必要性を含めて、対応を検討していきます。

③ 筒賀支所長
空調、電気系の支障が課題となっています。生涯活躍のまちづくり筒賀拠点の構想も含め、設備についても総合的に検討する必要があると考えています。

④ 産業観光課長
土地所有者が返却を希望されているため、来年度1年間限定で指定管理を実施し、再来年度は、所有者が希望する建物除去の方向で考えています。

⑤ 産業観光課長
森林館は展示場として使用しているほか、産業医の研修会場等、利用しています。レストハウスについては、自然を生かしたワークショップでの活用ができるリーススペースの改修を計画されています。

⑥ 総務課主幹
JOCAに継続し貸出し契約する予定です。同協会との契約が解消になった場合、他に有料で貸し出すか、資産売却等、適正な資産管理につとめます。

⑦ 産業観光課長
町内で、イノシシ料理を提供するために、多くの量を注文したいとの相談があり、供給量を安定させるために、今後の対策を考えています。

⑧ 産業観光課長
使用していない施設は、整理が必要であり、地域再生計画を作成し、エリアの判断を行い対応したいと考えています。

⑨ 筒賀支所長
経営状況調査等も踏まえて代表者とヒヤリングを行い、事業継続、事業清算と二面的な方向性も含め検討をしていただくようお願いしています。

危険家屋の現状と今後の対応は

問 町内には、空き家件数は、約960件あると聞peg、中でも危険家屋は生活道路や隣接住民に危険を及ぼす可能性があるが、行政代執行を含め、行政として今後どのように対処されるのか問う。

答 建設課長

所有地は不明、相続放棄となつている場合もあります。相続人や所有者の調査を取り組みの強化を図りたいと考えています。行政代執行については、様々な問題もあり、総合的に判断し慎重に行っていきたいと考えています。

問 人口維持の具体的な方策は



影井伊久美 議員

人口維持の具体的な方策について

問 上殿小学校の学校適正配置

において、「さらなる子どもの減少」や「地域の衰退を危惧する」といった地域の声と向き合うことなく、猛スピードが進められた。

また、当初の計画であった筒賀小学校区に十分な説明も無く、各地域で大きな混乱が生じている状況下、説明会において町長は筒賀小学校の複式解消や小学校3・中学校2校体制を維持するために人口維持対策を講じると述べられたが、その具体的な方策を問う。

答 町長

人口減少対策は、本町の最優先課題だと思っており、予算編成方針の中でも「骨太プログラム」という形で重点配備をすることを明示させていただいています。

これから町が取り組む全ての施策が、結果としては人口維持あるいは人口が減っていかないために取り組むむいても過言ではないと思っております。

転入者・転出者それぞれのアンケートをしっかりと分析し、家の確保や魅力的な雇用をつくっていくという取組みを引き続きさせていただきます。

特に転入者を増やすという点では、最終的には「自然と親しむ安芸太田町がいいね」と思ってもらえるイメージをつくっていくことが重要ではないかと思っています。

住民主体の町づくりについて

問 事業を進めるにあたり、住民との合意形成が必要な局面があるが「計画段階から住民と対話する」「政策決定の過程における住民の参加」は重要である

と考える。合意形成に至るまでのプロセスや話し合いの場をデザインし促す専門家を配置してはかがが。

答 町長

住民参加は大変重要なことですが、それが最終的には町の活性化にもつながるといふ思いで、取り組まさせていただきたいと思っています。

専門的な方がおられれば、もっと、いろんなご意見をくみ出すことも出来るのかなという事は思います。どういう形で入っていただけるのかを考えていきたいと思っています。

子ども達の通学の安全対策について

問 これから冬季期間雪が降り、通学が困難となる子ども達もあり、学区内通学であってもスクールバスに乗れるような柔軟な対応をしてほしいとの要望があるが、どう考えられるか。

除雪の関係等安全が確保できない場合や、小学校の場合、低学年の児童と高学年の児童の体力の違いなど、子ども達の発達段階に応じた対応などを含めて柔軟な対応については、今後利用実態等も踏まえながら、検討を進めていきたいと考えています。

答 教育課長

除雪の関係等安全が確保できない場合や、小学校の場合、低学年の児童と高学年の児童の体力の違いなど、子ども達の発達段階に応じた対応などを含めて柔軟な対応については、今後利用実態等も踏まえながら、検討を進めていきたいと考えています。





斉藤マユミ 議員

問 めざす観光の町 コロナ禍での対応は

答 各種取組みを更に深化・ 進化をめざす

策 定住・交流人口増大対

問 癒しを求める観光地であるためにも現在ある素晴らしい自然そのものを魅力アップするところが必要と思うがその考えは。

答 町長

交流人口増大対策として、観光振興と産業振興を中核的な事業として進め、引き続き深化・進化していきます。

地域振興の中心的な役割を果たすべきと考える地域商社の役割の強化として、今回観光地域づくり法人(DMO)登録が官公庁より認定されました。

DMOとは、「稼げる」観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人です。これにより、地域商社の役割が、商品の開発・販路拡大という商社機能と、観光振興を図るDMO機能の2つを兼ね備えることが明確になりました。

より多くの方に町内に来ていただく仕組みをつくっていきます。

体験型観光について

問 自然の癒しを求めながら、町民のくらしそのものを体験する場の提供が必要では。

答 町長

暮らしの体験はもちろんですが、体験型観光というのは、従来の美しい場所を見て楽しむ観光から地域でしか体験できない要素を組み込んで、五感で楽しんでいただく事を目指していきます。

町内の地域資源を改めて見直し四季を通じて充実させていきます。

廃校後の跡地利用について

問 合併以降14の小・中学校が廃校がなされたが、更地の跡地利用について。

答 町長

14校のうち解体10校、解体以外4校については、民間に売却や改修して地域交流施設のほか、民間サテライトオフィスとして活用、またヘリポートとして整備してい

ます。

あるべき姿を整理しながら、特に地域の活性化と有効かつ適正な資産化につとめます。

デジタル機器の活用について

問 デジタル化を身近に感じている。だれ一人取り残さないためにも、高齢者のICT活用をはじめ多くの町民に広く知識を習得する事業の推進の考えは。

答 教育課長

高齢者の詐欺被害が多く見受けられることもあり、デジタル機器を正しく安全に使用できるよう知識や情報提供を広く行うとともに、町民のニーズに応じた内容も取り入れ、シニア世代も楽しく学べて生きがいを持てるように工夫し取り組んでいきます。





小島 俊二 議員

問 農業専門職の採用が必要

答 令和4年度採用に向けて協議中

農業施策の推進について

問 安芸太田町の農業施策の推進において農業専門職の採用が必要と思うがどうか。

答 副町長

現在、令和4年度採用に向けて、関係機関と協議を始めています。農業振興戦略を担当してもらうかということについては、まず我々がその農業専門者に求める能力得意の分野を整理、協議して、その上で、相手先のほうが、該当する人材がいるかどうか、またその了解が必要です。

問 ひろしま活力農業へのランニングコスト等の支援策の拡充について見解を求めます。

答 産業観光課長

もう少し、実態調査、個別調査をしながら、予算に反映していきたいと考えています。

新型コロナウイルス対策と子育て支援事業について

問 安芸太田町の子育て支援を明確にするため、小学校・中学

校の給食費の無償化を提案し、見解を問う。

答 教育課長

今後保護者の経済的負担の軽減や、また、安心して子育てできる環境の整備、定住・移住の促進の観点から、小・中学校の給食無償化についても、検討していきたいと考えているところです。

問 国の子育て世帯生活支援特別給付金について、町は現金支給とするのか。クーポンも選択肢か。

答 町長

両方とも現金のほうがよいのではないかと考えており、例えばその2回に分割するぐらいなら、一括して渡したほうがより町民の皆さんにとってはありがたいのではないかと感じているところです。

令和4年度予算編成について

問 公共事業の減少で苦しむ町内建設事業者へ、3年程度の経済対策を目的として公共事業予算の拡充を提案する。

現状では災害対策、除雪事業が継続不可能となる。

答 町長

多くの建設事業者さんは、現状もそうだと思いますが、既に町外に仕事を求めておられるところでもあって、急に町内で仕事が発生しても、なかなか入札に應じていただけなかったりというような状況も伺っています。

長期にわたって公共事業を町として広げていく、増やしていく、それをまた維持していくというのが、残念ながらもなかなか本町単独では難しいのではないかとこのことが今感じているところです。

問 住民要望に早期・適切に対応するため、支所長への自由裁量予算枠制度の創設について提案する。

答 町長

財政が厳しい本町からすると、少し非効率な部分も出てきてしまっているかと思っています。支所と本庁の連携をより密にさせていくことが必要と感じます。



矢立 孝彦 議員

問

行政限界を中間支援組織で

答

しっかりと受け止めたい

「持続可能なマチ安芸太田宣言」について

問 安芸太田町を取り巻く環境は厳しい。

「持続可能な循環型自治体」への転換が強く求められている。町長は、「知恵の出どころ、橋本カラーを出したい」と意欲的だが、現状は「イライラ」を感じている。

定住・人口対策は、町の最大課題と示しながら

① 町の愛着と誇り

② 町政への信頼

③ 未来への希望の三つの視点が弱い。

コロナの影響があるとしても、集落崩壊や住民相互のコミュニケーション衰退現象への対応は万全でない。「木を見て森を見ない」旧態依然とした自然エネルギーや農業対策等も、現状において成果がみられない。循環する産業対策と脱炭素社会へ対する町のスタンスを大きく転換させるべき。

地方教育行政法改正を受け、町の「教育大綱」を町長として責任をもって策定したいと明言

されたことは大いに評価する。

しかしながら、昨年度は15名の出生数という状況で、戸河内小学校と上殿小学校だけの統合に執着し、暴走している教育行政の現状は、結果として学区内混乱と行政不信が生じている。

町長の統合への前のめり姿勢と教育委員会の極めて乱暴な住民無視ともいえる手法に起因しているとは断ぜざるを得ない。極めて問題である。

教育大綱を先ず定め、それに基づいて教育や学校適正配置等を再検討すべきで、順番が逆。

「チグハグ行政」である。視点が虫の目で、鳥の目ではない。持続可能な町の姿を描き、極めて問題である循環性のある方向へ急いで転換すべきである。

「行政の限界」を認識したうえで再整理し、町の求心性と持続性を「持続可能なマチ 安芸太田宣言」として住民に示し、その手法とし行政と住民の中間支援組織（地域商社、特定地域づくり組合、農業公社、持続可能なマチ振興公社等）によって活力誘導を行うよう来年度に取り組まれてはいかかがか。

答

町長

来年度の予算編成に向けてのご指摘やご提案等しっかりと受け止めさせていただきたいと思えます。



議会の活動を知ってもらうため、また身近に感じてもらうための「特集第3弾！」
今回は、「傍聴」（会議をそばで聞くこと）について詳しくご紹介します。

議会を傍聴してみたいけどどうすればいいの？

議会本会議の様子は、どなたでも傍聴することができます。

傍聴手続きは、本会議の当日、備え付けの受付簿に住所とお名前を記入するだけで傍聴できます。本会議場に入場したら、規則を守って静かに傍聴してください。



議場や傍聴席の
写真を交えながら、
傍聴までの手順を
わかりやすくご案内
します！

【傍聴席から見る議場】



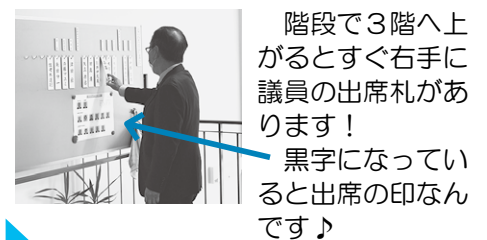
議場はこのあたりです



役場本庁舎正面入り口



正面入り口から入って
右側に階段があります。



階段で3階へ上
がるとすぐ右手に
議員の出席札があ
ります！
黒字になってい
ると出席の印なん
です♪

3階へ



正面入り口から入って
真っ直ぐ突き当たりには
エレベーターがあります。



議場
議長室
事務局

議員控室
委員会室3
委員会室2
委員会室1

廊下を突き当たりまで直進すると
左手が傍聴席の入り口です！！



傍聴席



お待ちしております！

傍聴に
来てね！



入り口手前
の傍聴受付簿
にお名前・住
所を記入して
傍聴席へお入
りください！



傍聴席入り口
階段横はス
ロープにな
っています。

安芸太田町議会だより愛称を 「もりみんだより」に決定!!

町内…151件、県内…6件、県外…69件、総数226件もの応募をいただき誠にありがとうございました。

予想をはるかに上回る驚きの応募総数で、選定に時間を要し皆様方には大変お待たせをいたしました。令和3年12月15日に行われた最終審査会を経て、上殿小学校6年生の田中実唯花さん応募の「もりみんだより」の採用を決定し、感謝状を贈りました。写真は贈呈式の様子で、もりみんも嬉しそうに飛び跳ねていました！

もりみんは安芸太田町のキャラクターで可愛いイメージがあったので親しんでほしいという思いを込めて考えてくれたそうです。

より親しみやすくなった「安芸太田町議会 もりみんだより」をよろしくお願ひします！



上殿小学校 6年生 田中 実唯花さん

※撮影時のみ、マスクをはずしています。

総務常任委員会先進地視察

- 日時 令和3年11月30日
- 視察先 島根県奥出雲町
- 内容 特定地域づくり事業協同組合制度について

■特定地域づくり事業協同組合制度とは

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（人口急減地域特定地域づくり推進法）による支援制度

◆目的として

○人口の更なる急減を抑制し、地域の担い手の確保

○地域全体の仕事を組み合わせることで、新たな雇用の場を創出し、移住・定住を促進

この制度を活用すれば地域の事業者が設立する特定地域づくり事業協同組合に対し、組合運営費の一部を「特定地域づくり事業推進交付金」により支援されます。

この度の視察研修で、特定地域づくり事業協同組合のことを学び、いくつかの課題もありますが、本町でも参考になる視察となりました。



現地視察の状況



総務常任委員会

委員会開催

日時 12月15日

陳情第16号、第17号、第18号審査、委員会発議協議

・第16号

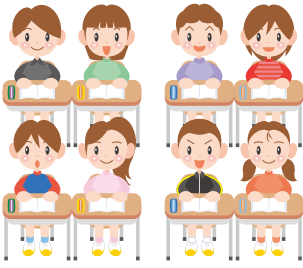
「子供の医療費助成制度の拡充を求める陳情書」

・第17号

「国の責任による30人以下学級をめぐらした少人数学級のさらなる前進を求める陳情書」

・第18号

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情書」



産業建設常任委員会

委員会開催

日時 12月15日

所管事務調査
水道事業の県内統合について
(広島県水道企業団設立準備協議会の協議状況)

令和4年11月の水道企業団の設立に向け、広島県水道企業団設立準備協議会が開催され、10年間の事業計画や地方自治法に基づく規約について検討を進めています。

本町もこの準備協議会に参画し、協議しているところですが、水道企業団への参画の判断は本年度中に行う予定です。



議会改革調査特別委員会

委員会開催

日時 12月15日

① 一般質問への一問一答方式導入について

② 特別職報酬等審議会答申について

地方創生調査特別委員会

委員会開催

日時 12月15日

① 道の駅「来夢とごうち」再整備基本計画策定の進捗状況について

② 指定管理施設の状況について

・ 木工陶芸館
・ いこいの村ひろしま

③ 三段峡遊歩道の崩落について



三段峡遊歩道の入口

表紙写真



安芸太田町砂ヶ瀬
安芸太田フォトクラブ

編集後記

四月から新しい委員4人が、伝える「たより」、伝わる「たより」にするためにチームみんなで試行錯誤を重ねています。

広報・広聴調査特別委員会としてこれまで広聴調査ができていないため、少人数の集会（地域おこし協力隊など）を計画しています。

議会だよりの愛称募集（応募件数226件）により「もりみんだより」に決まりました。

応募者の皆さまに感謝申し上げますとともに、「もりみん」とともに親しみのある紙面をめざして取り組んでまいります。

田島 清

◆広報・広聴調査特別委員会

委員長 田島 清
副委員長 影井伊久美
委員 齊藤マユミ
小島 俊一